

円貨建て債券の契約締結前交付書面

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)

この書面には、個人向け国債を除く円貨建て債券のお取引を行っていただくうえでのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点はお取引開始前にご確認ください。

- 円貨建て債券のお取引は、主に募集・売出し等や当社が直接の相手方となる等の方法により行います。
- 円貨建て債券は、金利水準の変化や発行体または円貨建て債券の償還金及び利子の支払いを保証している者の信用状況に対応して価格が変動すること等により、損失が生じるおそれがありますのでご注意ください。

手数料など諸費用について

円貨建て債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。

当社との相対取引により売買する場合は、取引価格[※]に取引の実行に必要なコストが含まれております。別途手数料をお支払いいただく必要はございません。

※当社は、お客様とのお取引にあたっては、社内時価を基準として当社が定めた一定の値幅の範囲内において、売買対象銘柄の種類、市場環境（相場変動を含む。）、当社が得べき利益、銘柄固有の流動性、信用リスク、カントリーリスク、取引金額の規模等を考慮して取引価格（「お客様が購入される価格」と「お客様が売却される価格」）を決定しております。

金利、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動などにより損失が生じるおそれがあります

- 円貨建て債券の市場価格は、基本的に市場の金利水準の変化に対応して変動します。利子の適用利率が固定利率の場合、金利が上昇する過程では債券価格は下落し、逆に金利が低下する過程では債券価格は上昇することになります。したがって、償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となりますので、売却損が生じる場合があります。利子の適用利率が変動利率の場合には、利子の変動するという特性から、必ずしも上記のような金利水準の変化に対応して変動するわけではありません。
- 金利水準は、日本銀行が決定する政策金利、市場金利の水準(例えば、既に発行されている債券の流通利回り)や金融機関の貸出金利等の変化に対応して変動します。
- 円貨建て債券が物価連動国債である場合には、元金額は全国消費者物価指数の変化に対応して変動しますので、売却時あるいは償還時の全国消費者物価指数の状況によって売却損

または償還差損が生じる場合もあります。また、このような特性から、物価連動国債の価格は、必ずしも上記のような金利水準の変化に対応して変動するわけではありません。

- ・ 円貨建て債券が 15 年変動利付国債である場合には、その利子は 10 年国債の金利の上昇・低下に連動して増減しますので、このような特性から、15 年変動利付国債の価格は、必ずしも上記のような金利水準の変化に対応して変動するわけではありません。

円貨建て債券の発行体または円貨建て債券の償還金及び利子の支払いを保証している者の業務または財産の状況の変化などによって損失が生じるおそれがあります

<発行体等の信用状況の変化に関するリスク>

- ・ 円貨建て債券の発行体または円貨建て債券の償還金及び利子の支払いを保証している者の信用状況に変化が生じた場合、円貨建て債券の市場価格が変動することによって売却損が生じる場合があります。
- ・ 円貨建て債券の発行体または円貨建て債券の償還金及び利子の支払いを保証している者の信用状況の悪化等により、償還金や利子の支払いの停滞若しくは支払不能の発生または特約による額面の切下げや株式への転換等が生じた場合、投資額の全部または一部を失ったり、償還金に代えて予め定められた株式と調整金またはいずれか一方で償還されることがあります。償還金に代えて予め定められた株式と調整金またはいずれか一方で償還された場合、当該株式を換金した金額と調整金の合計額が額面または投資額を下回るおそれがあります。また、額面の一部が切り下げられた場合には、その後の利子の支払いは切り下げられた額面に基づき行われることとなります。したがって、当初予定していた利子の支払いを受けられない場合があります。
- ・ 金融機関が発行する債券は、信用状況が悪化して破綻のおそれがある場合等には、円貨建て債券の発行体または償還金及び利子の支払いを保証している者の本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、所管の監督官庁の権限で、債権順位に従って額面の切下げや利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は円貨建て債券の発行体または償還金及び利子の支払いを保証している者の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。
- ・ 主要な格付会社により「投機的要素が強い」とされる格付がなされている債券については、当該発行体または本債券の償還金及び利子の支払いを保証している者の信用状況の悪化等により、償還金や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクの程度が上位の格付けを付与された債券と比べより高いと言えます。

<償還金及び利子の支払いが他の債務に劣後するリスク>

弁済順位が他の債務に劣後する特約が付されている債券については、劣後事由が発生した

場合には、弁済順位が上位と位置付けられる債務が全額弁済された後に償還金及び利子の支払いが行われることとなります。劣後事由とは破産宣告、会社更生法に基づいた会社更生手続きの開始、民事再生法に基づく民事再生手続きの開始、外国においてこれらに準ずる手続きが取られた場合となります。

その他のリスク

<適用利率が変動するリスク>

円貨建て債券の利子の適用利率が変動利率である場合、各利率基準日に指標金利を用いた一定の算式に従って決定されます。このため、利子の適用利率は、各利率基準日の指標金利により変動し、著しく低い利率となるおそれがあります。

<流動性に関するリスク>

- 円貨建て債券は、市場環境の変化により流動性(換金性)が著しく低くなった場合、売却することができない、あるいは購入時の価格を大きく下回る価格での売却となるおそれがあります。
- 国外で発行される円貨建て債券(ユーロ円債)は、原則として、当社から他社へ移管(出庫)することができません。償還日より前に売却する場合には、お客様と当社との相対取引となり、当社が合理的に算出した時価に基づいた価格で取引いただきます。

企業内容等の開示について

円貨建ての外国債券は、募集・売出し等の届出が行われた場合を除き、金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

円貨建て債券のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません

円貨建て債券のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はありません。

無登録格付に関する説明書について

当社から無登録格付業者が付与した格付の提供を受けた場合は、「無登録格付に関する説明書」をご覧ください。

円貨建て債券に係る金融商品取引契約の概要

当社における円貨建て債券のお取引については、以下によります。

- 円貨建て債券の募集若しくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い
- 当社が自己で直接の相手方となる売買
- 円貨建て債券の売買の媒介、取次ぎまたは代理

円貨建て債券に関する租税の概要

個人のお客様に対する円貨建て債券（一部を除く。）の課税は、原則として以下によります。

- 円貨建て債券の利子については、利子所得として申告分離課税の対象となります。外国源泉税が課されている場合は、外国源泉税を控除した後の金額に対して国内で源泉徴収されます。この場合には、確定申告により外国税額控除の適用を受けることができます。
- 円貨建て債券の譲渡益及び償還益は、上場株式等に係る譲渡所得等として申告分離課税の対象となります。
- 円貨建て債券の利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。
- 割引債の償還益は、償還時に源泉徴収されることがあります。

法人のお客様に対する円貨建て債券の課税は、原則として以下によります。

- 円貨建て債券の利子、譲渡益、償還益については、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。なお、お客様が一般社団法人又は一般財団法人など一定の法人の場合は、割引債の償還益は、償還時に源泉徴収が行われます。
- 国外で発行される円貨建て債券（一部を除く。）の利子に現地源泉税が課税された場合には、外国源泉税を控除した後の金額に対して国内で源泉徴収され、申告により外国税額控除の適用を受けることができます。

なお、税制が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

詳細につきましては、税理士等の専門家にお問い合わせください。

譲渡の制限

- 振替債(我が国の振替制度に基づいて管理されるペーパーレス化された債券をいいます。)は、当社では原則として、その利子支払日の前営業日を受渡日とするお取引はできません。なお、国外で発行される円貨建て債券についても、現地の振替制度等により譲渡の制限が課される場合があります。
- 利付国債は、当社では原則として、その償還日の3営業日前の日を、その他の円貨建て債券はその償還日の4営業日前を約定日とするお取引までが可能です。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社において円貨建て債券のお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- 国内で発行される円貨建て債券のお取引にあたっては、保護預り口座または振替決済口座の開設が必要となります。国外で発行される円貨建て債券のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金または有価証券の全部または一部(前受金等)をお預けいただいたうえで、ご注文をお受けいたします。
- 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金または有価証券をお預けいただきます。
- ご注文にあたっては、銘柄、売り買いの別、数量、価格等お取引に必要な事項を明示していただきます。これらの事項を明示していただけなかったときは、お取引できない場合があります。また、注文書をご提出いただく場合があります。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合には、取引報告書をお客様にお渡しいたします(郵送または電磁的方法による場合を含みます。)

○その他留意事項

日本証券業協会のホームページ (<https://www.jsda.or.jp/shijyo/foreign/meigara.html>) に掲載している外国の発行体が発行する債券のうち国内で募集・売出しが行われた債券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されています。

当社の概要

商 号 等 株式会社 SBI 証券
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 44 号

本店所在地 〒106-6019 東京都港区六本木 1-6-1

加入協会 日本証券業協会

指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

資 本 金 54,323,146,301 円(2025 年 9 月 30 日現在)

主 な 事 業 金融商品取引業

設 立 年 月 1944 年 3 月

連 絡 先 「インターネットコース」でお取引されているお客様：SBI 証券 カスタマーサービスセンター
電話番号：0120-104-214（携帯電話からは、0570-550-104（有料））
受付時間：平日 8 時 00 分～17 時 00 分（年未年始を除く）

SBI マネープラザのお客様：SBI 証券 マネープラザカスタマーサポートセンター
電話番号：0120-142-892
受付時間：平日 8 時 00 分～17 時 00 分（年未年始を除く）

IFA コース、IFA コース（プラン A）のお客様：IFA サポート
電話番号：0120-581-861
受付時間：平日 8 時 00 分～17 時 00 分（年未年始を除く）

担当営業員のいらっしゃるお客様は、お取引のある各店舗へご連絡をお願いいたします。

SBI 証券に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

住 所：〒106-6019 東京都港区六本木 1-6-1

連 絡 先：「インターネットコース」でお取引されているお客様：SBI 証券 カスタマーサービスセンター
電話番号：0120-104-214（携帯電話からは、0570-550-104（有料））

受付時間：平日 8 時 00 分～17 時 00 分（年未年始を除く）

SBI マネープラザのお客様：SBI 証券 マネープラザカスタマーサポートセンター
電話番号：0120-142-892

受付時間：平日 8 時 00 分～17 時 00 分（年未年始を除く）

IFA コース、IFA コース（プラン A）のお客様：IFA サポート
電話番号：0120-581-861

受付時間：平日 8 時 00 分～17 時 00 分（年未年始を除く）

担当営業員のいらっしゃるお客様は、お取引のある各店舗へご連絡をお願いいたします。

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住 所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005（FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

受付時間：月曜日～金曜日 9 時 00 分～17 時 00 分（祝日、年未年始を除く）

発行登録追補目論見書

2026 年 5 月

東 北 電 力 株 式 会 社

仙 台 市 青 葉 区 本 町 一 丁 目 7 番 1 号

2026年5月

発行登録追補目論見書

東 北 電 力 株 式 会 社

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 6-関東1-16
【提出書類】 発行登録追補書類
【提出先】 東北財務局長
【提出日】 2026年5月29日
【会社名】 東北電力株式会社
【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石山 一弘
【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【電話番号】 022(225)2111(代表)
【事務連絡者氏名】 経理部 財務課長 長谷部 貴信
【最寄りの連絡場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【電話番号】 022(225)2111(代表)
【事務連絡者氏名】 経理部 財務課長 長谷部 貴信
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債
【今回の募集金額】 15,000百万円
【発行登録書の内容】

| | |
|-------------------|------------------|
| 提出日 | 2024年7月23日 |
| 効力発生日 | 2024年7月31日 |
| 有効期限 | 2026年7月30日 |
| 発行登録番号 | 6-関東1 |
| 発行予定額又は発行残高の上限(円) | 発行予定額 600,000百万円 |

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

| 番号 | 提出年月日 | 募集金額(円) | 減額による訂正年月日 | 減額金額(円) |
|----------|-------------|----------------------------|------------|------------|
| 6-関東1-1 | 2024年8月8日 | 10,000百万円 | - | - |
| 6-関東1-2 | 2024年10月4日 | 20,000百万円 | - | - |
| 6-関東1-3 | 2024年11月22日 | 30,000百万円 | - | - |
| 6-関東1-4 | 2024年11月29日 | 10,000百万円 | - | - |
| 6-関東1-5 | 2025年2月7日 | 20,000百万円 | - | - |
| 6-関東1-6 | 2025年4月4日 | 20,000百万円 | - | - |
| 6-関東1-7 | 2025年5月16日 | 20,000百万円 | - | - |
| 6-関東1-8 | 2025年5月16日 | 10,000百万円 | - | - |
| 6-関東1-9 | 2025年5月30日 | 15,000百万円 | - | - |
| 6-関東1-10 | 2025年7月4日 | 30,000百万円 | - | - |
| 6-関東1-11 | 2026年1月16日 | 10,000百万円 | - | - |
| 6-関東1-12 | 2026年3月13日 | 10,000百万円 | - | - |
| 6-関東1-13 | 2026年4月3日 | 20,000百万円 | - | - |
| 6-関東1-14 | 2026年4月8日 | 10,000百万円 | - | - |
| 6-関東1-15 | 2026年5月15日 | 40,000百万円 | - | - |
| 実績合計額(円) | | 275,000百万円 (275,000百万円) | 減額総額(円) | なし (なし) |

【残額】 (発行予定額－実績合計額－減額総額) 325,000百万円
(325,000百万円)

(注) 実績合計額、減額総額及び残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項なし

【残高】 (発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額) ー円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目 次

| | 頁 |
|--|----|
| 第一部 【証券情報】 | 1 |
| 第1 【募集要項】 | 1 |
| 1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】 | 1 |
| 2 【社債の引受け及び社債管理の委託】 | 6 |
| 3 【新規発行による手取金の使途】 | 6 |
| 第2 【売出要項】 | 7 |
| 第3 【第三者割当の場合の特記事項】 | 7 |
| 第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】 | 7 |
| 第三部 【参照情報】 | 7 |
| 第1 【参照書類】 | 7 |
| 第2 【参照書類の補完情報】 | 8 |
| 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】 | 12 |
| 第四部 【保証会社等の情報】 | 12 |
| ・ 「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面 | 13 |
| ・ 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移 | 14 |
| ・ 当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の業績の概要 | 16 |
| ・ 第102期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の業績の概要 | 28 |

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】

| | |
|------------------|---|
| 銘柄 | 東北電力株式会社第584回無担保社債（社債間限定同順位特約付） |
| 記名・無記名の別 | — |
| 券面総額又は振替社債の総額(円) | 15,000百万円 |
| 各社債の金額(円) | 10万円 |
| 発行価額の総額(円) | 15,000百万円 |
| 発行価格(円) | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 利率(%) | 年1.89% |
| 利払日 | 毎年6月25日及び12月25日 |
| 利息支払の方法 | 1 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、2026年12月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年6月及び12月の各25日にその日までの前半か年分を支払う。 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 半年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半年の日割をもってこれを計算する。 (4) 償還期日後は利息をつけない。 2 利息の支払場所 別記((注)「10 元利金の支払」)記載のとおり。 |
| 償還期限 | 2029年6月19日 |
| 償還の方法 | 1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2029年6月19日にその総額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 別記((注)「10 元利金の支払」)記載のとおり。 |
| 募集の方法 | 一般募集 |
| 申込証拠金(円) | 各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。 |
| 申込期間 | 2026年6月1日から2026年6月18日まで |
| 申込取扱場所 | 別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店 |
| 払込期日 | 2026年6月19日 |

| | |
|----------------|---|
| 振替機関 | 株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号 |
| 担保 | 本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。 |
| 財務上の特約(担保提供制限) | <p>1 担保提供制限</p> <p>(1)当会社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当会社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の社債のために担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>(2)本項第1号に基づき設定した担保権が本社債を担保するに十分でない場合、当会社は本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定する。</p> <p>2 担保提供制限の例外</p> <p>当会社が、合併または会社法第2条第29号に定める吸収分割により、担保権の設定されている吸収合併消滅会社または吸収分割会社が国内で発行した社債を承継する場合は、前項第1号は適用されない。</p> |
| 財務上の特約(その他の条項) | <p>1 担保付社債への切換</p> <p>(1)当会社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも本社債のために担保付社債信託法に基づき、社債管理者が適当と認める担保権を設定することができる。</p> <p>(2)当会社が別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄第1項または本項第1号により本社債のために担保権を設定する場合は、当会社は、直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。</p> <p>(3)当会社が別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄第1項または本項第1号により本社債のために担保権を設定した場合、以後、別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄第1項及び別記(注)「4 社債管理者への通知」第2号は適用されない。</p> <p>2 担保提供に関する事項</p> <p>別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄第1項または前項第1号により本社債のために担保権を設定する場合、当会社が国内で既に発行した電気事業法に基づく一般担保が付された社債の社債権者に不利益を与えない範囲に止めるものとする。</p> |

(注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

(1)株式会社格付投資情報センター(以下、R&Iという。)

本社債について、当会社はR&IからA+の信用格付を2026年5月29日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ(<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>)の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号03-6273-7471

(2)株式会社日本格付研究所(以下、JCRという。)

本社債について、当社はJCRからAAの信用格付を2026年5月29日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ(<https://www.jcr.co.jp/>)の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」(<https://www.jcr.co.jp/release/>)に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

2 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律(以下、社債等振替法という。)第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合には本社債について期限の利益を失う。ただし、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項または別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第1項第1号により当社が本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定したときには、本(注)3第2号に該当しても期限の利益を失わない。

- (1)当社が別記「利息支払の方法」欄第1項第1号、第2号、第3号または別記「償還の方法」欄第2項第1号及び第2号の規定に違背したとき。
- (2)当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項の規定に違背したとき。
- (3)当社が別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第1項第2号、本(注)4、本(注)5、本(注)6及び本(注)8に定める規定に違背し、社債管理者の指定する1か月を下回らない期間内にその履行または補正をしないとき。
- (4)当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失したとき、または期限が到来したにもかかわらずその弁済をすることができないとき。
- (5)当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額(邦貨換算後)が10億円を超えない場合は、この限りではない。
- (6)当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または取締役会において解散(合併の場合を除く。)の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。
- (7)当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
- (8)当社がその事業経営に不可欠な資産に対し差押もしくは競売(公売を含む。)の申立てを受け、または滞納処分を受けたとき、またはその他の事由により当社の信用を害損する事実が生じたときで、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認めたとき。

4 社債管理者への通知

- (1)当社は、本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたとき並びに記載事項に変更が生じたときは、遅滞なく社債原簿にその旨の記載を行い、書面によりこれを社債管理者に通知する。
- (2)当社は、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の社債のために担保権を設定する場合には、あらかじめ書面によりその旨並びにその債務額及び担保物その他必要な事項を社債管理者に通知する。
- (3)当社は、次の各場合には、あらかじめ書面により社債管理者に通知する。ただし、当該書面による通知については、当社が有価証券上場規程に定める適時開示を行った旨、または官報もしくは本(注)8に定める方法により公告を行った旨を遅滞なく社債管理者に通知する場合は省略することができる。
 - ① 事業経営に不可欠な資産を譲渡または貸与しようとするとき。
 - ② 重要な資産の上に担保権を設定するとき。
 - ③ 事業の全部または重要な事業の一部を休止または廃止しようとするとき。
 - ④ 資本金もしくは準備金の額の減少、組織変更、合併、会社分割、株式交換または株式移転(いずれも会社法において定義され、または定められるものをいう。)をしようとするとき。

5 社債管理者の調査権限

- (1)社債管理者は、本社債の社債管理委託契約の定めに従い社債管理者の権限を行使し、または義務を履行するために必要であると判断したときは、当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用会社の事業、経理、帳簿書類等に関する資料または報告書の提出を請求し、または自らこれらにつき調査することができる。
- (2)前号の場合で、社債管理者が当社の連結子会社及び持分法適用会社の調査を行うときは、当社は、これに協力する。

6 社債管理者への事業概況等の報告

- (1) 当社は、社債管理者にその事業の概況を報告し、また、毎事業年度の決算、剰余金の配当(会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。)については書面をもって社債管理者にこれを通知する。
当社が、会社法第441条第1項の定めに従い一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。ただし、当該通知については、当社が次号に定める書類の提出を行った場合は当該通知を省略することができる。
- (2) 当社は、金融商品取引法に基づき作成する有価証券報告書、半期報告書、確認書、内部統制報告書、臨時報告書、訂正報告書及びこれらの添付書類について、金融商品取引法第27条の30の3に基づき電子開示手続の方法により提出を行う。なお本社債発行後に金融商品取引法(関連法令を含む。)の改正が行われた場合、改正後の金融商品取引法に従って開示手続を行うものとする。

7 債権者の異議手続における社債管理者の権限

会社法第740条第2項本文の定めは、本社債には適用されず、社債管理者は、会社法第740条第1項に掲げる債権者の異議手続において、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることはしない。

8 公告の方法

本社債に関し社債権者に対し通知する場合は、法令または契約に別段の定めがあるときを除き、当社の定款所定の電子公告(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙。重複するものがあるときは、これを省略することができる。)または社債管理者が認めるその他の方法によりこれを行う。また、当社及び社債管理者が協議のうえ、社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には、社債管理者の定款所定の公告方法によりこれを行う。

9 社債権者集会に関する事項

- (1) 本社債及び本社債と同一の種類(会社法第681条第1号に定めるところによる。)の社債(以下、本種類の社債と総称する。)の社債権者集会は本種類の社債の社債権者により組織され、当社または社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)8に定める方法により公告する。
- (2) 本種類の社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。
- (3) 本種類の社債の総額(償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。)の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は社債等振替法第86条第1項及び第3項に定める書面を社債管理者に提示のうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社または社債管理者に提出して、本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

10 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われ、当社は本(注)11の支払代理人を経由しての当該業務規程に定義された機構加入者に対する元利金の交付をもって、免責されるものとする。

11 発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほ銀行

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受金額 (百万円) | 引受けの条件 |
|-----------------------|---------------------|---------------|--|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | 4,500 | 1 引受人は本社債の全額につき共同して引受け並びに募集の取扱をし、応募額がその全額に達しない場合は、その残額を引受ける。 2 本社債の引受手数料は、各社債の金額100円につき金30銭とする。 |
| SMB C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 2,550 | |
| 大和証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 2,475 | |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 2,475 | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 | 1,350 | |
| 丸三証券株式会社 | 東京都千代田区麹町三丁目3番6 | 450 | |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 450 | |
| 岡三証券株式会社 | 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 | 225 | |
| 東洋証券株式会社 | 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 | 150 | |
| 岡三にいがた証券株式会社 | 新潟県長岡市大手通一丁目5番地5 | 150 | |
| 東海東京証券株式会社 | 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 | 75 | |
| 第四北越証券株式会社 | 新潟県長岡市大手通二丁目3番地10 | 75 | |
| 水戸証券株式会社 | 東京都文京区小石川一丁目1番1号 | 75 | |
| 計 | — | 15,000 | — |

(2) 【社債管理の委託】

| 社債管理者の名称 | 住所 | 委託の条件 |
|------------|-------------------|--|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 1 社債管理者は共同して本社債の管理を受託する。 2 本社債の管理手数料については、社債管理者に期中において年間150万円を支払うこととしている。 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | |

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(百万円) | 発行諸費用の概算額(百万円) | 差引手取概算額(百万円) |
|--------------|----------------|--------------|
| 15,000 | 55 | 14,945 |

(2) 【手取金の使途】

手取概算額14,945百万円は、設備資金、社債償還資金及び東北電力ネットワーク株式会社への貸付金に2027年3月末までに充当する予定である。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

事業年度 第102期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月10日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2026年5月29日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年7月1日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2026年5月29日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2026年4月30日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

- 1 上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書(以下、有価証券報告書等という。)には将来に関する事項が記載されておりますが、その達成を保証するものではありません。当該事項は本発行登録追補書類提出日(2026年5月29日)においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。
- 2 有価証券報告書等に記載の「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録追補書類提出日(2026年5月29日)までに生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書等に記載の「事業等のリスク」について、その全体を一括して記載したものであります。

「事業等のリスク」

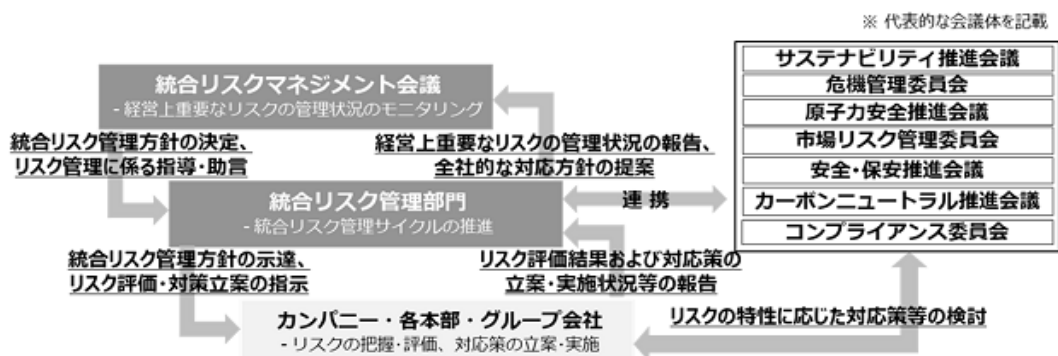
当社企業グループの中核である電気事業は、電力の安定供給のために発電設備や流通設備、燃料の確保等が必要不可欠であり、設備の損傷や電源の長期停止といった設備リスクは、事業運営における重要なリスクとして認識しております。また、電気という日常生活、産業活動に不可欠なインフラを供給するという社会的使命を果たす電気事業は、国のエネルギー政策の動向や関連する制度措置の見直しといった規制リスクを有しており、事業環境における重要なリスクとして認識しております。加えて、電気事業における主要コストである火力燃料費は、原油などのC I F 価格及び為替レートの変動の影響を大きく受けることなどから、市場リスクについても重要なリスクとして認識しております。

これらのリスクが顕在化した場合には、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとして認識しており、当社企業グループでは、これらのリスクの低減に努めるとともに、発生した場合は、的確な対応に努めております。

以下では、当社企業グループの業績及び財政状態への影響が大きいリスクを取り上げておりますが、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであり、全てのリスクを網羅している訳ではありません。当社企業グループの事業は、現在は未知のリスク、あるいは現時点では重要と見做されていない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、当社は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについて、社長執行役員を議長とする統合リスクマネジメント会議を設置し、統合リスク管理方針を定め、モニタリング・リスクマネジメントを行うとともに、各部門は定期的に事業活動に係るリスクの抽出・評価を行い、その対策等を毎年度策定する事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践しております。

[リスク管理体制図]



(1) 設備リスク等の事業運営におけるリスク

a. 自然災害及び設備事故の発生による影響

| | |
|---|----------|
| 影響度：極めて大きい | 重要性：特に高い |
| <p>地震・津波や台風等の自然災害、戦争、事故やテロ、サイバー攻撃等の不法行為や設備トラブルの発生などにより、当社が出資や受電する他社の発電所を含め設備が損傷した場合や電源の長期停止、重要システムの停止などに至った場合は、設備復旧費用や発電費用の上昇などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループは、これらの設備リスクを低減し、お客さまに高品質な電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施するとともに、サイバーセキュリティ対策を講じ、設備の信頼性向上に努めるとともに、「東北電力グループ安全・保安方針」を制定し、労働安全・設備保安に係る取組の充実を図っております。</p> | |

(2) 規制リスク等の事業運営におけるリスク

a. 電気事業を取り巻く制度変更等による影響

| | |
|--|----------|
| 影響度：大きい | 重要性：特に高い |
| <p>非化石価値取引市場やベースロード市場、容量市場、需給調整市場等の市場取引における制度変更や電力システム改革の進展、国内外のエネルギー政策の動向、それによる電気事業者及び他エネルギー事業者との競争の進展、環境関連規制の強化等による設備対策の増加などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、国のエネルギー政策動向や電気事業を取り巻く制度変更等に関して、引き続き動向を注視してまいります。</p> | |

b. 原子力発電を取り巻く制度変更等による影響

| | |
|---|----------|
| 影響度：大きい | 重要性：特に高い |
| <p>原子力発電を取り巻く環境が厳しさを増している中、今後の政策・規制変更、新規制基準への対応や訴訟等の結果により、当社が保有するあるいは当社が受電する原子力発電所の停止が長期化する場合など、火力燃料費の増加継続などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社は、安全確保を最優先に原子力を一定程度活用していくことが重要と考えており、新規制基準への適合に加え、さらなる安全性向上に向けて自主的な対策を進めるなどの取組を行っております。</p> <p>なお、一定の前提を置いた試算ではありますが、女川原子力発電所第2号機が停止した場合は年間で600億円程度の火力燃料費が増加し、東通原子力発電所第1号機が再稼働した場合は年間で400億円程度の火力燃料費が減少するものと想定しております。</p> | |

c. 原子力のバックエンド事業等のコストの変動による影響

| | | | |
|---|-----------------------------------|-------------------------------------|--|
| 影響度：極めて大きい | 重要性：特に高い | | |
| <p>我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針としており、使用された原子燃料の処理・処分等に係るバックエンド事業については、関係法令等に基づき実施しております。</p> <p>原子力のバックエンド事業等のコストについては下表のとおりです。なお、原子力のバックエンド事業は超長期の事業で不確実性を伴いますが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されております。</p> | | | |
| | 内容 | 関連法令等 | 制度措置等 |
| | 使用済燃料の再処理等に要するコスト | 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律 | 使用済燃料再処理・廃炉推進機構に対し、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じた拠出金を納付 |
| | 使用済燃料の再処理後に生じる特定放射性廃棄物の最終処分に係るコスト | 特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律 | 原子力発電環境整備機構に対し、原子力発電所の運転に伴い発生する特定放射性廃棄物等の量に応じた拠出金を納付 |
| | 原子力発電施設を解体するために要するコスト | 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律 | 使用済燃料再処理・廃炉推進機構に対し、同機構の廃炉推進業務に必要な費用に充てるための拠出金を納付 |
| <p>ただし、国の政策変更や、関連する制度措置の見直し、将来費用の見積額の変動、再処理施設の稼働状況等により、費用負担が増加するなど、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、原子力のバックエンド事業等に係る国の政策や関連する制度措置の動向に関して、引き続き動向を注視してまいります。</p> | | | |

d. 気候変動に関するリスク

| | |
|---|----------|
| 影響度：大きい | 重要性：特に高い |
| <p>自然災害の激甚化による設備被害増大など、気候変動による影響を受けた場合、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、脱炭素社会への移行が国際的に求められている中、化石燃料を使用した火力電源の稼働・資金調達には一定の制約等があることを認識しており、日本政府においても2050年カーボンニュートラルを目指すことが示されるなど、社会全体にとって、気候変動への対応はこれまで以上に重要な課題となっております。</p> <p>このような状況を踏まえ、「東北電力グループ“カーボンニュートラルチャレンジ2050”」のもと、「再生エネと原子力の最大限の活用」、「火力の脱炭素化」及び「電化の推進とエネルギー利用の最適化」の展開を中心としたCO₂排出削減などの緩和策を加速させるとともに、自然災害へのレジリエンス向上などの適応策に引き続き取り組んでおります。</p> | |

(3) 価格変動等の市場リスク

a. 需要及び販売価格の変動による影響

| | |
|--|----------|
| 影響度：大きい | 重要性：特に高い |
| <p>電気事業における販売電力量や託送電力量並びに販売価格は、電力小売全面自由化による競争激化、少子高齢化による人口減少や景気動向、気温の変動、さらには省エネルギーの進展などによって変動することから、当社企業グループの業績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループは、小売のみならず、卸売でのさらなる販売拡大により、域外での販売電力量の拡大を引き続き推進していくほか、電気の価値の最大化に向けた電力市場化を踏まえたトレーディング機能の活用に取り組んでおります。</p> | |

b. 燃料費、購入電力料の変動による影響

| | |
|---|----------|
| 影響度：大きい | 重要性：特に高い |
| <p>電気事業における火力燃料費や購入電力料等は、石炭、LNG、重・原油などのCIF価格及び為替レートや、卸電力取引所価格の変動による影響を受けます。電気事業には、燃料価格及び為替レートの変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されますが、火力発電所の稼働状況や燃料価格などが著しく変動した場合には、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、当社は、バランスのとれた電源構成を目指すことなどによって燃料費変動リスクの分散に努めております。</p> <p>また、年間降雨降雪量により、豊水の場合は燃料費の減少要因、渇水の場合は燃料費の増加要因となりますが、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は限定的と考えられます。</p> <p>なお、当社火力燃料費は、一定の前提を置いた試算ではありますが、1バレル当たりの原油価格が1米ドル変動すると年間22億円、1米ドルの為替レートが1円変動すると年間34億円、出水率が1パーセント変動すると年間13億円の変動影響があるものと想定されますが、火力発電所の稼働状況などにも影響を受けるため、燃料価格及び為替レートのみで決定はされません。</p> | |

c. 金利の変動による影響

| | |
|---|--------|
| 影響度：大きい | 重要性：高い |
| <p>当連結会計年度末の有利子負債残高は3兆3,369億円となりました。当社では、金利の変動影響を回避するため、固定金利での資金調達を基本としておりますが、今後の市場金利の動向及び格付の変更により、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があり、金利が1パーセント変動すると年間20億円の影響があると試算されます。</p> <p>ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した社債や長期借入金であることなどから、市場金利の変動による影響は限定的と考えております。</p> | |

d. 退職給付費用・債務の変動による影響

| | |
|--|--------|
| 影響度：大きい | 重要性：高い |
| <p>退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。割引率や運用利回りの変動により、当社企業グループの業績は影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、企業年金資産の分散投資によるリスク低減や、連合型確定拠出年金制度の導入により、当社企業グループ全体での退職給付債務の削減による財務リスクの軽減を図り、業績への影響緩和に努めております。</p> | |

(4) その他のリスク

a. 情報流出による影響

| | |
|--|--------|
| 影響度：大きい | 重要性：高い |
| <p>当社企業グループは大量の個人情報や設備情報など重要な情報を保有しており、重要な情報の流出により問題が発生した場合は、損害賠償金の支払いや当社企業グループに対する社会的信用の低下などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループでは、重要な情報の適切な取扱いを図るため、基準等の整備や従業員に対する教育啓発、委託先管理の徹底等、情報セキュリティ対策の強化を図っております。</p> | |

b. コンプライアンスに反した行為による影響

| | |
|--|--------|
| 影響度：大きい | 重要性：高い |
| <p>コンプライアンスに反した行為が発生した場合、法令上の罰則や当社企業グループに対する社会的信用の低下などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループでは、コンプライアンスが全ての事業活動の前提になるとの考えのもと、コンプライアンスの体制を構築し、定着に向けた啓発活動等に取り組むとともに、「東北電力グループサステナビリティ方針」のもと、誠実で公正な事業活動を行うとともに、ステークホルダーの期待に応え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。</p> | |

c. 新型コロナウイルス拡大による影響

| | |
|--|--------|
| 影響度：大きい | 重要性：高い |
| <p>新型コロナウイルスの拡大が長期化した場合、消費の低迷や生産活動の停滞等による電力需要の減少や発電所の稼働に制約が生じる等によって、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、当社管内での流行時には発電所の運転人員等の確保や、世界的な感染拡大の状況によっては発電燃料の調達に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社では、感染症の大規模流行に備え、電力の安定供給を維持するための事業継続計画を策定しており、当社管内の流行段階に応じて、縮小や中断が可能な業務から順次業務を絞り込みながら業務運営を行うこととしているほか、燃料の調達ソースの多様化・分散化により調達安定性を確保し、燃料の供給が途絶するリスクの低減を図り電力の安定供給に努めていくとともに、中長期的な事業環境変化にも対応していくこととしております。</p> | |

d. 電気事業以外のリスク

| | |
|--|--------|
| 影響度：大きい | 重要性：高い |
| <p>従来の電気事業以外の事業の業績は、他事業者との競合状況や、カーボンニュートラルへの対応及びDXの進展などの事業環境の変化により、売上・利益の減少などの影響を受けることから、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループでは、従来の電気事業の枠を超え、エネルギーとサービスのトータルパッケージでの提供やソリューションサービスの充実化を図ることで、競争力の強化を進めながら、スマート社会の実現に貢献し、早期収益化に挑戦していくこととしております。</p> | |

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

東北電力株式会社 本店

(仙台市青葉区本町一丁目7番1号)

東北電力株式会社 青森支店

(青森市港町二丁目12番19号)

東北電力株式会社 岩手支店

(盛岡市紺屋町1番25号)

東北電力株式会社 秋田支店

(秋田市山王五丁目15番6号)

東北電力株式会社 山形支店

(山形市本町二丁目1番9号)

東北電力株式会社 福島支店

(福島市栄町7番21号)

東北電力株式会社 新潟支店

(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【保証会社等の情報】

該当事項なし

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 東北電力株式会社

代表者の役職氏名 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

- 1 当社では1年間継続して有価証券報告書を提出しております。

- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。

- 3 電気事業法により優先弁済を受ける権利を保証されている社債（東北電力株式会社 第566回社債（一般担保付））を既に発行しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要

当社企業グループは、当社、子会社40社及び関連会社30社の計71社（2026年3月31日現在）で構成されております。当社及び関係会社は、火力・原子力及び再生可能エネルギーによる電力の安定的な供給や、再生可能エネルギーを活用したサービスの提供、電力小売及びソリューションサービスの提供を行う「発電・販売事業」、中立・公平な電力ネットワークサービスを提供する「送配電事業」等において事業展開しております。

2. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 |
|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 |
| 売上高 (百万円) | 2,286,803 | 2,104,448 | 3,007,204 | 2,817,813 | 2,644,912 |
| 経常利益又は経常損失(△) (百万円) | 67,522 | △49,205 | △199,277 | 291,940 | 256,725 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円) | 29,380 | △108,362 | △127,562 | 226,102 | 182,807 |
| 包括利益 (百万円) | 59,284 | △101,751 | △138,823 | 285,835 | 174,786 |
| 純資産額 (百万円) | 901,534 | 778,980 | 631,099 | 911,078 | 1,008,809 |
| 総資産額 (百万円) | 4,471,081 | 4,725,651 | 5,211,914 | 5,388,723 | 5,398,213 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,654.46 | 1,399.90 | 1,097.95 | 1,655.09 | 1,969.74 |
| 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円) | 58.81 | △216.84 | △255.14 | 452.13 | 365.50 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | 55.88 | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 18.5 | 14.8 | 10.5 | 15.4 | 18.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.6 | △14.2 | △20.4 | 32.8 | 20.2 |
| 株価収益率 (倍) | 17.77 | — | — | 2.65 | 2.82 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 217,617 | 97,188 | △93,776 | 450,160 | 410,330 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △254,961 | △322,163 | △275,797 | △333,550 | △422,617 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △5,774 | 293,243 | 598,465 | △96,050 | 34,148 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 209,593 | 278,420 | 507,896 | 529,354 | 551,131 |
| 従業員数 (人) | 24,717 | 24,833 | 24,528 | 24,234 | 18,378 |

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。なお、第101期において、従業員数が合計5,856名減少しておりますが、主として、株式会社ユアテックが2024年11月に実施した自己株式の買付けに当社が応募し、買付けが成立したことにより、2024年11月6日付で同社及び同社の連結子会社16社が当社の連結子会社でなくなったことによるものであります。
- 2 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第98期及び第99期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第 97 期 | 第 98 期 | 第 99 期 | 第 100 期 | 第 101 期 |
|------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2021 年 3 月 | 2022 年 3 月 | 2023 年 3 月 | 2024 年 3 月 | 2025 年 3 月 |
| 売上高 (百万円) | 1,734,962 | 1,566,203 | 2,301,591 | 2,253,909 | 2,104,965 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円) | 4,607 | △86,871 | △220,820 | 201,589 | 226,873 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円) | △6,645 | △111,883 | △135,427 | 170,062 | 173,289 |
| 資本金 (百万円) | 251,441 | 251,441 | 251,441 | 251,441 | 251,441 |
| 発行済株式総数 (千株) | 502,883 | 502,883 | 502,883 | 502,883 | 502,883 |
| 純資産額 (百万円) | 656,840 | 531,883 | 385,757 | 563,721 | 719,265 |
| 総資産額 (百万円) | 3,668,849 | 3,928,926 | 4,381,030 | 4,465,979 | 4,661,819 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,314.89 | 1,064.21 | 771.50 | 1,127.24 | 1,438.07 |
| 1株当たり配当額 (円) | 40.00 | 35.00 | — | 15.00 | 35.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) (円) | (20.00) | (20.00) | (—) | (5.00) | (15.00) |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円) | △13.30 | △223.88 | △270.87 | 340.07 | 346.48 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 17.9 | 13.5 | 8.8 | 12.6 | 15.4 |
| 自己資本利益率 (%) | △1.0 | △18.8 | △29.5 | 35.8 | 27.0 |
| 株価収益率 (倍) | — | — | — | 3.52 | 2.98 |
| 配当性向 (%) | — | — | — | 4.4 | 10.1 |
| 従業員数 (人) | 5,061 | 4,927 | 4,901 | 4,763 | 4,661 |
| 株主総利回り (%) | 104.2 | 75.6 | 70.5 | 123.6 | 111.1 |
| (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | (142.1) | (145.0) | (153.4) | (216.8) | (213.4) |
| 最高株価 (円) | 1,134 | 1,055 | 782 | 1,231 | 1,614.5 |
| 最低株価 (円) | 834 | 700 | 565 | 659 | 1,027.5 |

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第97期、第98期及び第99期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の業績の概要

2026年4月30日に公表した、当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表等は以下のとおりである。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないので、監査報告書は受領していない。

なお、金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 固定資産 | 4,256,261 | 4,473,289 |
| 電気事業固定資産 | 3,068,873 | 3,074,850 |
| 水力発電設備 | 212,611 | 219,470 |
| 汽力発電設備 | 378,065 | 368,663 |
| 原子力発電設備 | 664,666 | 635,695 |
| 送電設備 | 568,731 | 561,177 |
| 変電設備 | 270,699 | 273,496 |
| 配電設備 | 777,897 | 806,862 |
| 業務設備 | 135,907 | 143,718 |
| その他の電気事業固定資産 | 60,293 | 65,765 |
| その他の固定資産 | 193,164 | 204,034 |
| 固定資産仮勘定 | 358,353 | 503,640 |
| 建設仮勘定及び除却仮勘定 | 293,662 | 437,062 |
| 原子力廃止関連仮勘定 | 19,614 | 16,016 |
| 使用済燃料再処理関連加工仮勘定 | 45,077 | 50,561 |
| 核燃料 | 143,896 | 141,730 |
| 装荷核燃料 | 31,935 | 29,132 |
| 加工中等核燃料 | 111,960 | 112,597 |
| 投資その他の資産 | 491,973 | 549,033 |
| 長期投資 | 139,581 | 159,379 |
| 退職給付に係る資産 | 39,122 | 93,581 |
| 繰延税金資産 | 122,361 | 93,310 |
| その他 | 191,066 | 206,254 |
| 貸倒引当金（貸方） | △157 | △3,491 |
| 流動資産 | 1,141,952 | 1,258,566 |
| 現金及び預金 | 474,520 | 594,509 |
| 受取手形及び売掛金 | 221,095 | 183,377 |
| 短期投資 | 76,970 | 66,189 |
| 棚卸資産 | 78,861 | 91,678 |
| その他 | 291,002 | 323,264 |
| 貸倒引当金（貸方） | △498 | △452 |
| 合計 | 5,398,213 | 5,731,856 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債及び純資産の部 | | |
| 固定負債 | 3,237,736 | 3,392,028 |
| 社債 | 1,578,700 | 1,611,695 |
| 長期借入金 | 1,353,339 | 1,493,847 |
| 未払廃炉抛出金 | 129,983 | 124,295 |
| 災害復旧費用引当金 | 2,929 | 3,343 |
| 退職給付に係る負債 | 122,924 | 106,951 |
| その他 | 49,859 | 51,895 |
| 流動負債 | 1,151,667 | 1,204,096 |
| 1年以内に期限到来の固定負債 | 417,322 | 385,035 |
| 支払手形及び買掛金 | 202,718 | 180,418 |
| 未払税金 | 42,566 | 49,661 |
| 災害復旧費用引当金 | 964 | 593 |
| その他 | 488,095 | 588,387 |
| 負債合計 | 4,389,404 | 4,596,125 |
| 株主資本 | 948,013 | 1,013,075 |
| 資本金 | 251,441 | 251,441 |
| 資本剰余金 | 23,306 | 23,286 |
| 利益剰余金 | 677,358 | 742,296 |
| 自己株式 | △4,092 | △3,948 |
| その他の包括利益累計額 | 37,170 | 98,265 |
| その他有価証券評価差額金 | 9,106 | 18,388 |
| 繰延ヘッジ損益 | 9,351 | 17,627 |
| 土地再評価差額金 | △890 | △896 |
| 為替換算調整勘定 | 4,586 | 7,748 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 15,016 | 55,397 |
| 非支配株主持分 | 23,625 | 24,390 |
| 純資産合計 | 1,008,809 | 1,135,730 |
| 合計 | 5,398,213 | 5,731,856 |

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
 連結損益計算書

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業収益 | 2,644,912 | 2,372,420 |
| 電気事業営業収益 | 2,422,057 | 2,218,410 |
| その他事業営業収益 | 222,854 | 154,010 |
| 営業費用 | 2,364,580 | 2,212,040 |
| 電気事業営業費用 | 2,171,587 | 2,058,072 |
| その他事業営業費用 | 192,993 | 153,967 |
| 営業利益 | 280,332 | 160,380 |
| 営業外収益 | 10,746 | 12,331 |
| 受取配当金 | 866 | 880 |
| 受取利息 | 1,180 | 1,896 |
| 物品売却益 | 1,729 | 1,817 |
| 持分法による投資利益 | 5,054 | 4,634 |
| その他 | 1,915 | 3,102 |
| 営業外費用 | 34,353 | 46,304 |
| 支払利息 | 25,928 | 31,062 |
| その他 | 8,424 | 15,241 |
| 当期経常収益合計 | 2,655,659 | 2,384,752 |
| 当期経常費用合計 | 2,398,934 | 2,258,345 |
| 当期経常利益 | 256,725 | 126,407 |
| 特別損失 | — | 7,595 |
| 有価証券評価損 | — | 7,595 |
| 税金等調整前当期純利益 | 256,725 | 118,811 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 33,544 | 26,416 |
| 法人税等調整額 | 38,404 | 6,473 |
| 法人税等合計 | 71,949 | 32,890 |
| 当期純利益 | 184,776 | 85,921 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,968 | 946 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 182,807 | 84,975 |

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 184,776 | 85,921 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,386 | 8,950 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,965 | 7,624 |
| 為替換算調整勘定 | △130 | 3,162 |
| 退職給付に係る調整額 | △14,045 | 39,583 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 833 | 1,886 |
| その他の包括利益合計 | △9,990 | 61,206 |
| 包括利益 | 174,786 | 147,128 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 172,977 | 146,076 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 1,808 | 1,051 |

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | |
|--------------------------|---------|--------|---------|--------|---------|------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 |
| 当期首残高 | 251,441 | 23,291 | 509,385 | △4,154 | 779,963 | 7,598 | 7,153 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | 15 | | | 15 | | |
| 剰余金の配当 | | | △12,527 | | △12,527 | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 182,807 | | 182,807 | | |
| 自己株式の取得 | | | | △24 | △24 | | |
| 自己株式の処分 | | | △0 | 85 | 85 | | |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | △4 | | △4 | | |
| 連結範囲の変動 | | | △2,301 | | △2,301 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | 1,508 | 2,198 |
| 当期変動額合計 | — | 15 | 167,972 | 61 | 168,049 | 1,508 | 2,198 |
| 当期末残高 | 251,441 | 23,306 | 677,358 | △4,092 | 948,013 | 9,106 | 9,351 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
| | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △937 | 5,533 | 28,383 | 47,731 | 83,383 | 911,078 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | 15 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △12,527 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 182,807 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △24 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 85 |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | | △4 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | △2,301 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 46 | △947 | △13,366 | △10,561 | △59,757 | △70,318 |
| 当期変動額合計 | 46 | △947 | △13,366 | △10,561 | △59,757 | 97,730 |
| 当期末残高 | △890 | 4,586 | 15,016 | 37,170 | 23,625 | 1,008,809 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | |
|--------------------------|---------|--------|---------|--------|-----------|------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 |
| 当期首残高 | 251,441 | 23,306 | 677,358 | △4,092 | 948,013 | 9,106 | 9,351 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | △20 | | | △20 | | |
| 剰余金の配当 | | | △20,043 | | △20,043 | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 84,975 | | 84,975 | | |
| 自己株式の取得 | | | | △16 | △16 | | |
| 自己株式の処分 | | | △0 | 161 | 160 | | |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | 6 | | 6 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | 9,282 | 8,276 |
| 当期変動額合計 | — | △20 | 64,937 | 144 | 65,061 | 9,282 | 8,276 |
| 当期末残高 | 251,441 | 23,286 | 742,296 | △3,948 | 1,013,075 | 18,388 | 17,627 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
| | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △890 | 4,586 | 15,016 | 37,170 | 23,625 | 1,008,809 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | △20 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △20,043 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 84,975 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △16 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 160 |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | | 6 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △6 | 3,162 | 40,380 | 61,094 | 764 | 61,859 |
| 当期変動額合計 | △6 | 3,162 | 40,380 | 61,094 | 764 | 126,921 |
| 当期末残高 | △896 | 7,748 | 55,397 | 98,265 | 24,390 | 1,135,730 |

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 256,725 | 118,811 |
| 減価償却費 | 205,540 | 225,866 |
| 原子力廃止関連仮勘定償却費 | 3,597 | 3,597 |
| 核燃料減損額 | 1,648 | 2,803 |
| 固定資産除却損 | 5,212 | 6,430 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | 13,413 | △15,972 |
| 退職給付調整累計額の増減額 (△は減少) | △19,178 | 55,709 |
| 退職給付に係る資産の増減額 (△は増加) | △8,482 | △54,459 |
| 未払廃炉拠出金の増減額 (△は減少) | 135,671 | △5,688 |
| 受取利息及び受取配当金 | △2,047 | △2,777 |
| 支払利息 | 25,928 | 31,062 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △315 | 38,045 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | 8,974 | △12,828 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 2,647 | △22,568 |
| その他 | △143,199 | 58,592 |
| 小計 | 486,136 | 426,625 |
| 利息及び配当金の受取額 | 3,018 | 5,182 |
| 利息の支払額 | △24,836 | △29,388 |
| 法人税等の支払額 | △53,986 | △32,263 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 410,330 | 370,156 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 固定資産の取得による支出 | △394,076 | △395,373 |
| 投融資による支出 | △6,592 | △92,664 |
| 投融資の回収による収入 | 6,997 | 83,106 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | △45,958 | — |
| その他 | 17,012 | 29,237 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △422,617 | △375,694 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 社債の発行による収入 | 162,458 | 192,689 |
| 社債の償還による支出 | △100,000 | △155,000 |
| 長期借入れによる収入 | 223,893 | 352,998 |
| 長期借入金の返済による支出 | △225,097 | △248,473 |
| 短期借入れによる収入 | 18,921 | 6,300 |
| 短期借入金の返済による支出 | △27,300 | △6,600 |
| コマーシャル・ペーパーの発行による収入 | 35,000 | — |
| コマーシャル・ペーパーの償還による支出 | △35,000 | — |
| 配当金の支払額 | △12,540 | △20,001 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △1,415 | △258 |
| その他 | △4,770 | △6,469 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 34,148 | 115,185 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △85 | △189 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 21,776 | 109,458 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 529,354 | 551,131 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 551,131 | 660,589 |

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) セグメント情報

① 報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源を配分し業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、電気・エネルギーを中心とし、お客さまの豊かさの最大化を目指すエネルギーサービス企業グループとして事業活動を展開しており、「発電・販売事業」、「送配電事業」の2つを報告セグメントとしております。

[発電・販売事業]

- ・火力・原子力及び再生可能エネルギーによる電力の安定的な供給や、再生可能エネルギーを活用したサービスの提供、電力小売及びソリューションサービスの提供
- ・コーポレート・間接機能

[送配電事業]

- ・中立・公平な電力ネットワークサービスの提供

② 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

③ 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|-------------|-----------|-----------|--------------|-----------|--------------|------------------------|
| | 発電・ 販売事業 | 送配電 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 電灯・電力料 | 1,491,625 | 7,618 | 1,499,244 | — | 1,499,244 | — | 1,499,244 |
| 地帯間・他社販売電力料 | 410,788 | 282,820 | 693,608 | — | 693,608 | — | 693,608 |
| 託送収益 | — | 118,815 | 118,815 | — | 118,815 | — | 118,815 |
| その他(注) 4 | 158,713 | 66,138 | 224,852 | 108,392 | 333,245 | — | 333,245 |
| 外部顧客への売上高 | 2,061,127 | 475,392 | 2,536,520 | 108,392 | 2,644,912 | — | 2,644,912 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 140,387 | 470,443 | 610,830 | 166,300 | 777,131 | △777,131 | — |
| 計 | 2,201,514 | 945,836 | 3,147,350 | 274,693 | 3,422,044 | △777,131 | 2,644,912 |
| セグメント利益 | 245,178 | 20,335 | 265,513 | 21,036 | 286,549 | △29,824 | 256,725 |
| セグメント資産 | 4,448,503 | 2,382,330 | 6,830,834 | 332,287 | 7,163,121 | △1,764,907 | 5,398,213 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 (核燃料減損額を含む) | 98,245 | 95,852 | 194,098 | 16,369 | 210,467 | △3,279 | 207,188 |
| 受取利息 | 10,946 | 41 | 10,988 | 224 | 11,212 | △10,031 | 1,180 |
| 支払利息 | 25,944 | 9,913 | 35,858 | 180 | 36,039 | △10,110 | 25,928 |
| 持分法投資利益 | 2,308 | — | 2,308 | 3,507 | 5,816 | △762 | 5,054 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 170,101 | 186,727 | 356,829 | 25,948 | 382,778 | △5,872 | 376,905 |

(注) 1. その他には、総合設備エンジニアリング事業、不動産事業、DX・IT事業などを含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額△29,824百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2)セグメント資産の調整額△1,764,907百万円には、セグメント間取引消去△1,758,866百万円が含まれております。
- (3)減価償却費の調整額△3,279百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (4)受取利息の調整額△10,031百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (5)支払利息の調整額△10,110百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (6)持分法投資利益の調整額△762百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△5,872百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」及び「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益が、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、発電・販売事業の「その他」に59,598百万円、送配電事業の「その他」に379百万円、それぞれ含まれております。なお、当該補助金のほか、発電・販売事業の「その他」には、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づく収益が19,044百万円含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|-------------|-----------|-----------|--------------|-----------|--------------|------------------------|
| | 発電・ 販売事業 | 送配電 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 電灯・電力料 | 1,364,000 | 6,857 | 1,370,857 | — | 1,370,857 | — | 1,370,857 |
| 地帯間・他社販売電力料 | 368,027 | 270,001 | 638,029 | — | 638,029 | — | 638,029 |
| 託送収益 | — | 131,561 | 131,561 | — | 131,561 | — | 131,561 |
| その他(注) 4 | 111,410 | 68,283 | 179,693 | 52,279 | 231,973 | — | 231,973 |
| 外部顧客への売上高 | 1,843,438 | 476,702 | 2,320,141 | 52,279 | 2,372,420 | — | 2,372,420 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 138,275 | 444,614 | 582,889 | 129,321 | 712,211 | △712,211 | — |
| 計 | 1,981,714 | 921,317 | 2,903,031 | 181,601 | 3,084,632 | △712,211 | 2,372,420 |
| セグメント利益又は損失(△) | 126,604 | △1,078 | 125,526 | 15,948 | 141,475 | △15,068 | 126,407 |
| セグメント資産 | 4,747,586 | 2,537,318 | 7,284,904 | 343,434 | 7,628,339 | △1,896,482 | 5,731,856 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 (核燃料減損額を含む) | 113,293 | 101,158 | 214,451 | 15,814 | 230,265 | △1,596 | 228,669 |
| 受取利息 | 16,280 | 168 | 16,449 | 73 | 16,523 | △14,626 | 1,896 |
| 支払利息 | 31,195 | 14,260 | 45,456 | 314 | 45,771 | △14,708 | 31,062 |
| 持分法投資利益 | 2,114 | — | 2,114 | 3,480 | 5,594 | △960 | 4,634 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 184,629 | 215,852 | 400,482 | 20,781 | 421,263 | △4,132 | 417,131 |

(注) 1. その他には、総合設備エンジニアリング事業、不動産事業、DX・IT事業などを含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△15,068百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2)セグメント資産の調整額△1,896,482百万円には、セグメント間取引消去△1,875,595百万円が含まれております。
- (3)減価償却費の調整額△1,596百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (4)受取利息の調整額△14,626百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (5)支払利息の調整額△14,708百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (6)持分法投資利益の調整額△960百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△4,132百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」及び「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益が、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、発電・販売事業の「その他」に45,188百万円、送配電事業の「その他」に271百万円、それぞれ含まれております。

なお、当該補助金のほか、発電・販売事業の「その他」には、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づく収益が167百万円含まれております。

報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、中長期ビジョンにおける今後の経営展開として示した「よりそうnext^{PLUS}」において、電気・エネルギーを中心に据えた事業を展開することとしており、事業ごとに親和性の高いグループ企業と一体的なマネジメントを行いながら、事業単位で自律的に収益と成長を追求していくこととしております。

これに伴い、当連結会計年度より、事業セグメントの区分方法について、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「総合設備エンジニアリング事業」、「不動産事業」、「DX・IT事業」、「その他の事業」の区分に変更するとともに、各セグメントに区分される関係会社の見直しを行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成しております。

(7) 1株当たり情報

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,969.74円 | 2,221.30円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 365.50円 | 169.85円 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 182,807 | 84,975 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 182,807 | 84,975 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 500,150 | 500,286 |

- (注) 1株当たり当期純利益金額の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、信託口が保有する期中平均自己株式数は、前連結会計年度948千株、当連結会計年度796千株であります。

(8) 重要な後発事象

該当事項はありません。

第 102 期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の業績の概要

2026年5月18日開催の取締役会において承認した、第102期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の計算書類は以下のとおりである。

ただし、この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される財務諸表ではなく、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされていない。

なお、金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

1. 貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|-------------------------------|-----------|-----------------------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 固 定 資 産 | 3,898,997 | 固 定 負 債 | 3,294,045 |
| 電 気 事 業 固 定 資 産 | 1,230,883 | 社 債 | 1,611,695 |
| 水 力 発 電 設 備 | 182,419 | 長 期 借 入 金 | 1,467,005 |
| 汽 力 発 電 設 備 | 356,886 | 長 期 未 払 債 務 | 10 |
| 原 子 力 発 電 設 備 | 638,718 | 未 払 廃 炉 抛 出 金 | 124,295 |
| 新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 等 設 備 | 6,399 | リ ー ス 債 務 | 5,890 |
| 業 務 設 備 | 45,957 | 関 係 会 社 長 期 債 務 | 3,010 |
| 貸 付 設 備 | 501 | 退 職 給 付 引 当 金 | 56,780 |
| 附 帯 事 業 固 定 資 産 | 2,447 | 災 害 復 旧 費 用 引 当 金 | 3,343 |
| 事 業 外 固 定 資 産 | 2,703 | 資 産 除 去 債 務 | 5,241 |
| 固 定 資 産 仮 勘 定 | 237,368 | 雑 固 定 負 債 | 16,771 |
| 建 設 仮 勘 定 | 170,653 | 流 動 負 債 | 792,308 |
| 除 却 仮 勘 定 | 136 | 1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債 | 378,452 |
| 原 子 力 廃 止 関 連 仮 勘 定 | 16,016 | 買 掛 金 | 136,809 |
| 使 用 済 燃 料 再 処 理 関 連 加 工 仮 勘 定 | 50,561 | 未 払 金 | 30,001 |
| 核 燃 料 | 141,730 | 未 払 費 用 | 56,832 |
| 装 荷 核 燃 料 | 29,132 | 未 払 税 金 | 36,546 |
| 加 工 中 等 核 燃 料 | 112,597 | 預 り 金 | 3,528 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,283,864 | 関 係 会 社 短 期 債 務 | 105,015 |
| 長 期 投 資 | 130,015 | 諸 前 受 金 | 3,583 |
| 関 係 会 社 長 期 投 資 | 2,021,278 | 災 害 復 旧 費 用 引 当 金 | 593 |
| 長 期 前 払 費 用 | 27,706 | 資 産 除 去 債 務 | 1,380 |
| 前 払 年 金 費 用 | 17,245 | 雑 流 動 負 債 | 39,563 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 88,366 | 負 債 合 計 | 4,086,353 |
| 貸 倒 引 当 金 (貸 方) | △ 748 | 株 主 資 本 | 807,416 |
| 流 動 資 産 | 1,028,260 | 資 本 金 | 251,441 |
| 現 金 及 び 預 金 | 480,671 | 資 本 剰 余 金 | 26,657 |
| 売 掛 金 | 165,326 | 資 本 準 備 金 | 26,657 |
| 諸 未 収 入 金 | 31,842 | 利 益 剰 余 金 | 533,348 |
| 短 期 投 資 | 65,500 | 利 益 準 備 金 | 62,860 |
| 貯 蔵 品 | 52,453 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 470,487 |
| 前 払 費 用 | 678 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 470,487 |
| 関 係 会 社 短 期 債 権 | 204,017 | 自 己 株 式 | △ 4,030 |
| 雑 流 動 資 産 | 28,098 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 33,489 |
| 貸 倒 引 当 金 (貸 方) | △ 327 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 16,996 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 16,492 |
| | | 純 資 産 合 計 | 840,905 |
| 合 計 | 4,927,258 | 合 計 | 4,927,258 |

3. 株主資本等変動計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | | | 純 資 産 計 | |
|---------------------------------|---------|-----------|--------|-----------|----------|-----------------|-----------|-----------------------|---------|--------|----------|-------------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 有 価 値 評 価 差 額 金 | 繰 上 償 減 | 延 滞 益 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 |
| | | 資 本 準 備 金 | 本 金 | 利 率 備 金 | 益 金 | | | | | | | |
| 当事業年度期首残高 | 251,441 | 26,657 | 62,860 | 365,392 | 428,253 | △ 4,175 | 702,177 | 8,229 | 8,858 | 17,087 | 719,265 | |
| 当事業年度変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △ 20,043 | △ 20,043 | | △ 20,043 | | | | △ 20,043 | |
| 当期純利益 | | | | 125,138 | 125,138 | | 125,138 | | | | 125,138 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | △ 16 | △ 16 | | | | △ 16 | |
| 自己株式の処分 | | | | △ 0 | △ 0 | 161 | 160 | | | | 160 | |
| 株主資本以外の項目の 当該事業年度変動額 (純額) | | | | | | | | 8,766 | 7,634 | 16,401 | 16,401 | |
| 当事業年度変動額合計 | — | — | — | 105,095 | 105,095 | 144 | 105,239 | 8,766 | 7,634 | 16,401 | 121,640 | |
| 当事業年度末残高 | 251,441 | 26,657 | 62,860 | 470,487 | 533,348 | △ 4,030 | 807,416 | 16,996 | 16,492 | 33,489 | 840,905 | |

4. 個別注記表

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 長期投資及び関係会社長期投資のうち有価証券

長期投資のうち市場価格のない株式等以外のものは、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっている。

長期投資のうち市場価格のない株式等及び関係会社長期投資の有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

② 貯蔵品のうち燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

② 災害復旧費用引当金

東日本大震災、令和元年東日本台風及び令和4年3月福島県沖を震源とする地震等により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当事業年度末における見積額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

電灯・電力料及び他社販売電力料については、主に需要家や一般送配電事業者・小売電気事業者との契約又は取引所での約定に基づき、電気を販売する履行義務を負っている。これら電気の販売については、電気の供給の都度、時々刻々に履行義務を充足する取引であり、毎月実施する検針により決定した電力量又は取引所での約定に伴う受渡完了に基づき、収益計上を行っている。

ただし、一部の契約については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、毎月、月末日以外の日に実施する検針により決定した電力量に基づき収益計上を行い、決算月に実施した検針の日から当事業年度末までに生じた収益については、翌事業年度に計上している。

(5) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

① 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」(平成17年法律第48号)第11条第2項に規定する廃炉拠出金の額を、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下「機構」という。)に納付し、廃炉拠出金費として計上している。

原子力事業者は、毎事業年度、機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っている。

② 廃炉円滑化負担金及び原子力廃止関連仮勘定の償却

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収している。

当社は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号。以下「改正省令」という。)による改正前の「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の12の規定に従い、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価(原子力廃止関連費用相当額を含む。)及び原子力発電施設解体引当金の要引当額(以下「廃炉円滑化負担金」という。)について申請を行い、経済産業大臣の承認を得ている。

これを受け、東北電力ネットワーク株式会社において「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の15の規定に基づき、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払い渡しを行っており、当社は、払い渡された廃炉円滑化負担金について、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)の規定に従い、廃炉円滑化負担金相当収益として計上している。

また、原子力廃止関連仮勘定については、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」(平成29年経済産業省令第77号)附則第8条の規定及び改正省令附則第9条の規定により、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却している。

③ 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」(平成17年法律第48号。以下「再処理法」という。)第5条第2項に基づき、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下「機構」という。)に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

なお、機構に納付する拠出金には、再処理法第2条第4項第1号の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定として計上している。当該拠出金の納付に伴い、原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなる。

④ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。

⑤ グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用している。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

繰延税金資産

当事業年度の計算書類に計上した金額 88,366 百万円

なお、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 当社の総財産は、社債及び株式会社日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

社債（1年以内に償還すべき金額を含む） 1,298,700 百万円

株式会社日本政策投資銀行借入金（1年以内に返済すべき金額を含む） 96,443 百万円

② 当社が出資する会社の借入金の担保に供している。

長期投資 560 百万円

関係会社長期投資 6,318 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,304,598 百万円

(3) 保証債務等

① 社債、借入金に対する保証債務

日本原子力発電株式会社 69,269 百万円

日本原燃株式会社 51,018 百万円

鳥海南バイオマスパワー株式会社 26,482 百万円

男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy 合同会社 17,875 百万円

つがるオフショアエナジー合同会社 4,115 百万円

合同会社八峰能代沖洋上風力 3,325 百万円

ギソン2パワーLLC 1,348 百万円

秋田洋上風力発電株式会社 325 百万円

② 取引の履行等に対する保証債務

男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy 合同会社 26,778 百万円

東北電力エナジートレーディング株式会社 14,251 百万円

合同会社八峰能代沖洋上風力 3,043 百万円

ギソン2パワーLLC 1,608 百万円

合同会社 JRE 新酒田風力 864 百万円

スプリーム・エナジー・ランタウ・デダップ 61 百万円

| | | |
|--------------------|--|---------------|
| (4) 関係会社に対する金銭債権債務 | | |
| 長期金銭債権 | | 1,498,714 百万円 |
| 短期金銭債権 | | 242,519 百万円 |
| 長期金銭債務 | | 3,010 百万円 |
| 短期金銭債務 | | 179,321 百万円 |

| | | |
|---------------------------------|-----------------|-----------|
| (5) 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額 | | |
| ガス供給事業 | 専用固定資産 | 780 百万円 |
| | 他事業との共用固定資産の配賦額 | 201 百万円 |
| | 合計額 | 982 百万円 |
| 熱供給事業 | 専用固定資産 | 1,666 百万円 |
| | 他事業との共用固定資産の配賦額 | 7 百万円 |
| | 合計額 | 1,674 百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

| | | |
|------------|--|-------------|
| 営業取引高 | | |
| 費用 | | 728,121 百万円 |
| 収益 | | 289,715 百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | | 31,996 百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 2,571,728 株

(注) 当事業年度の末日における自己株式の数には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式 763,914 株が含まれている。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------------|--------------|
| 組織再編等に伴う関係会社株式 | 50,797 百万円 |
| 未払廃炉抛出金 | 37,383 百万円 |
| 退職給付引当金 | 16,330 百万円 |
| その他 | 47,871 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 152,381 百万円 |
| 評価性引当額 | △ 13,355 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 139,026 百万円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|--------------|
| 原子力発電施設解体準備金 | △ 28,472 百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △ 6,658 百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 5,654 百万円 |
| その他 | △ 9,874 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 50,659 百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 88,366 百万円 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|------------------------|----------------------------|---------------|----------------------|---------|--------------|-----------|
| 子会社 | 東北電力 ネットワーク 株式会社 | 所有 直接 100.0 | 資金貸借 取引 | 社債の引受 (注1) | — | 関係会社 長期投資 | 227,110 |
| | | | | | | 関係会社 短期債権 | 77,405 |
| | | | | 社債利息 の受取 (注2) | 1,815 | 関係会社 短期債権 | 358 |
| | | | | 資金の貸付 (注3) | 250,000 | 関係会社 長期投資 | 1,186,115 |
| | | | | | | 関係会社 短期債権 | 66,928 |
| | | | | 貸付金利息 の受取 (注4) | 12,390 | 関係会社 短期債権 | 3,568 |
| | | 資金の預り (注5) | — | 関係会社 短期債務 | 46,080 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 社債の引受は、東北電力ネットワーク株式会社発行のICB (Inter Company Bond) を引き受けたものであり、当社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。

(注2) 社債利息の受取は、東北電力ネットワーク株式会社発行のICBに係るものである。

(注3) 資金の貸付は、東北電力ネットワーク株式会社に対しICL (Inter Company Loan) により貸し付けたものであり、当社の借入金等と同様の条件で利率を決定している。

(注4) 貸付金利息の受取は、東北電力ネットワーク株式会社に対し貸し付けたICLに係るものである。

(注5) 資金の預りは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額（注1） | 1,680円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益（注2） | 250円13銭 |

(注1) 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度末において、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する自己株式数は、763,914株である。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度において、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は、795,882株である。

9. 収益認識に関する注記

連結注記表「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため記載を省略している。

10. その他の注記

(1) 電気・ガス価格激変緩和対策事業等への参画

当社は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」及び「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益を「電気事業雑収益」に44,340百万円計上している。

(2) 業績連動型株式報酬制度

当社は、当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。以下「取締役」という。）及び執行役員（以下取締役を含み「取締役等」という。本項目において同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株主の皆さまと企業価値を共有するとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下「本制度」という。）を導入している。

① 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「信託口」という。）と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、取締役等の役職及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する株式報酬制度である。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じている。

② 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は756百万円、株式数は763,914株である。

<ご参考>

連結注記表

(前略)

2. 会計上の見積りに関する注記

(中略)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の計上においては、2026年3月25日に取締役会で承認された「2026年度東北電力グループ経営計画」を基礎とした事業計画に基づき将来の課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、回収可能と判断した部分について計上している。

b. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来獲得しうる課税所得の基礎となる事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受ける。

事業計画における主要な仮定は、主に小売・卸売の販売電力料である。

小売分野では他社との競争状況等を踏まえた販売戦略の取り組みを進めるとともに、卸売分野でも販売強化に取り組む前提のもと、小売・卸売の販売電力量とそれに基づく販売電力料を見積っている。

c. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経営者は、上記の仮定は妥当なものと考えているが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性がある。

(中略)

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社グループは、発電・販売事業、送配電事業及びその他の事業を営んでおり、それぞれの事業の収益を分解した情報は次のとおりである。

(単位：百万円)

| | 主要な事業 | | | 合計 |
|-------------|-----------|---------|----------------|-----------|
| | 発電・販売事業 | 送配電事業 | その他の事業 (注1) | |
| 電灯・電力料 | 1,364,000 | 6,857 | — | 1,370,857 |
| 地帯間・他社販売電力料 | 368,027 | 270,001 | — | 638,029 |
| 託送収益 | — | 131,561 | — | 131,561 |
| その他の収益(注2) | 111,410 | 68,283 | 52,279 | 231,973 |
| 売上高 | 1,843,438 | 476,702 | 52,279 | 2,372,420 |

(注1)「その他の事業」には、総合設備エンジニアリング事業、不動産事業、DX・IT事業などを含んでいる。

(注2)「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」及び「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益が、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、発電・販売事業の「その他の収益」に45,188百万円、送配電事業の「その他の収益」に271百万円、それぞれ含まれている。

なお、当該補助金のほか、発電・販売事業の「その他の収益」には、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく収益が167百万円含まれている。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項

④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高) 220,047百万円

顧客との契約から生じた債権(期末残高) 182,872百万円

契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も生じていないため、記載を省略している。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益についても、重要性が乏しいため、記載を省略している。

なお、顧客との契約から生じた債権には、消費税等及び再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく「再エネ特措法賦課金」が含まれている。

② 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、主に発電・販売事業における電気の販売に関するものであり、2026年3月31日時点で493,936百万円である。

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び提供したサービスの時間に基づき固定額を請求する契約に係る履行義務は含めていない。

(注) 当連結会計年度末において、収益として認識されると見込んでいる取引価格の総額には、長期脱炭素電源オークションにより得ることができる収入は含めていない。長期脱炭素電源オークションからの収入は、約定した容量確保契約金額から、同期間で卸市場・非化石市場等から得た収益のうち約9割を還付額として差し引いた額になるが、還付額は将来の市場価格により変動することから、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消されるまでに計上された収益の減額が発生しない可能性が高い部分の見積りは困難なため、注記の対象に含めていない。

(後略)